

令和2年壱岐市議会定例会7月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日（7月14日 火曜日）	
議事日程表（第1号）	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
再 開（開議）	4
会議録署名議員の指名	4
審議期間の決定	5
諸般の報告	5
発言の申し出（市長の報告）	5
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第49号 屈折はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結について	7
議案第50号 令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	8
散 会	26

令和2年壱岐市議会定例会7月会議を、次のとおり開催します。

令和2年7月7日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

- 1 期 日 令和2年7月14日（火）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和2年壱岐市議会定例会7月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	7月14日	火	本会議 (10:00~)	○再開 ○審議期間の決定 ○議案の上程、説明 ○議案審議 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○散会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告

令和2年壱岐市議会定例会7月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第49号	屈折はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (7/14)
議案第50号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	省 略	原案のとおり可決 (7/14)

令和2年 老 岐 市 議 会 定 例 会 7 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和2年7月14日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	2番 山川 忠久 3番 山内 豊
日程第2	審議期間の決定	1日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	議案第49号 屈折はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結について	消防長説明、質疑なし、 討論なし、委員会付託省略、 可決
日程第5	議案第50号 令和2年度老岐市一般会計補正予算(第5号)	財政課長、企画振興部長、 市民部長、教育次長説明、 質疑あり、討論なし、 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 眞鍋 陽晃君
教育長 …………… 久保田良和君 総務部長 …………… 久間 博喜君
企画振興部長 …………… 本田 政明君 市民部長 …………… 石尾 正彦君
保健環境部長 …………… 崎川 敏春君 建設部長 …………… 増田 誠君
農林水産部長 …………… 谷口 実君 教育次長 …………… 西原 辰也君
消防本部消防長 …………… 山川 康君 総務課長 …………… 中上 良二君
財政課長 …………… 松尾 勝則君 会計管理者 …………… 松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

このたびの令和2年7月3日からの大雨による被害でお亡くなりになられた方々とそのご遺族に対しまして、深く哀悼の意を表します。また、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。これより、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。皆様方の御協力をお願いいたします。

○事務局長（吉井 弘二君） それでは、黙祷いたします。黙祷。

〔黙祷〕

○事務局長（吉井 弘二君） 黙祷を終わります。御協力ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

壱岐新聞社外1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和2年壱岐市議会定例会7月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、山川忠久議員、3番、

山内豊議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。7月会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、7月会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和2年壱岐市議会定例会7月会議に提出され受理した議案は2件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、本日提出の令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞により、市税等の歳入の減少が見込まれることや市民生活の不安を払拭するための支援策の予算を確保する観点から、令和2年度における議会費について、各委員会の行政視察を中止し、296万8,000円を減額することいたしました。

今定例会7月会議において、議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

令和2年壱岐市議会定例会7月会議の開会に当たり御挨拶を申し上げます。

7月3日から降り始めた記録的な豪雨は、熊本、鹿児島両県から本県や佐賀県、福岡県など、九州各県及び岐阜県、長野県にまで広がり、全国で甚大な被害が発生しております。壱岐市では、7日から8日までの連続雨量252ミリ、9日から11日までの連続雨量155ミリ、また、今朝までの24時間連続雨量は135ミリを記録しております。

ここ数日、数日間雨が降り続き、土砂災害発生の危険が高まったため、昨日、避難準備情報を発令し、避難所を開設したところであります。この間の大雨において、数件の災害報告はあるも

の、幸い、大きな被害は発生しておりません。数日間にわたって、河川の大規模氾濫や土砂崩れ等、自然の猛威をとらえた様子が連日、テレビ等で報道されており、犠牲となられた皆様、被災をされた皆様に謹んで御冥福とお見舞いを申し上げます。

近年、多発するこのような災害は、地球温暖化が原因とされており、私たち人間は、環境に対して影響を及ぼすことはできても、自然をコントロールすることはできないという厳然たる事実を突きつけられていると考えております。

この現実を前に、命を守るために、私たち1人1人が心がけなければならないことは、自助共助を基本とした日ごろからの備えと気象等の情報収集及び早めの避難行動等であります。市といたしましては、関係機関との連携により、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様には日ごろの備え、避難場所の確認等、防災意識を持った対応をお願い申し上げます。

次に、大学・企業連携の取組として進めております壱岐なみらい研究所につきましては、慶応義塾大学湘南藤沢キャンパス研究所長玉村雅敏氏と株式会社リクルートHITOLABラボ長今村健一氏御臨席のもと、去る7月3日に開校式を行い、研究員7名へ委嘱状を交付いたしました。

現在、コロナ禍により世界情勢が一変し、市民皆様はもちろん、大学、企業、行政も、これまでに経験したことがない対策が求められております。この未曾有の事態に立ち向かっていくためには、課題を正しく認識する力、前例にとらわれない考え方、多方面にまたがる人的なネットワークの活用が必要不可欠であると考えております。

壱岐なみらい研究所は、このような先の見えない状況でも、柔軟に対応できる知見やスキルを身につけ、壱岐の未来を牽引していく人材を育成するとともに、本市に新たな切り口を与えるような地域創生プロジェクトの開発に取り組むために設立をいたしました。

研究員のうち、特に、5名の職員については、通常業務のある中、周囲からの理解と賛同を得ながら、人材育成こそが持続可能な行政運営の要であるとの認識の下、研究に邁進してくれることを期待するものであります。

次に、郷ノ浦港へのジェットfoil用浮棧橋の整備については、令和3年度、新規事業採択に向け、県及び関係団体等との調整を進めております。

去る7月2日に県、市及び関係団体等で組織する郷ノ浦港ジェットfoil浮棧橋整備に係る検討会議を開催いたしました。会議では、これまでの検討経過及び旧フェリー岸壁への整備計画案について振興局から説明を受け、その後、意見交換の中で様々な御意見、御要望をお聞きした上で、最終的に、整備計画案について、関係団体等の皆様に御承認をいただきました。

ジェットfoil用浮棧橋の整備計画案が承認されたことにより、乗り場の変更に伴う旧フェリー岸壁背後の駐車場の見直しと併せ、慢性的な駐車場不足の解消を図るため、全体的な郷ノ浦港の再編について、今月中に郷ノ浦港整備促進委員会を設置し、具体的な検討を進めることとい

たしております。

今回提出しております補正予算の主な事業内容は、小中学校の児童生徒1人1台端末導入の整備に係るGIGAスクール構想整備事業及び新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うひとり親世帯臨時特別給付金給付事業、壱岐市出産特別定額給付金、新しい生活様式対応加速化支援金ほか、新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策事業等でございます。

詳細につきましては、後ほど御説明申し上げますが、引き続き、本市経済の早期の回復とさらなる活性化に全力で取り組んでまいります。

本日提出しております案件は、屈折はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結に係る案件1件、令和2年度一般会計補正予算に係る案件1件の合計2件でございます。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第4 議案第49号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、議案第49号を議題といたします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出いたしております議案の説明につきましては、担当部長及び課長にさせますので、よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

〔消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防長（山川 康君） おはようございます。

議案第49号について御説明いたします。

議案第49号屈折はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結について。

屈折はしご付消防ポンプ自動車購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、屈折はしご付消防ポンプ自動車購入、2、契約の方法、制限付一般競争入札、3、契約金額、1億5,070万円、4、契約の相手方、福岡市博多区東那珂1-18-6、株式会社ヤナセファイティック代表取締役梁瀬義行氏。

入札結果につきましては次のページに記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する

る条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

以上で、議案第49号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第49号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第50号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第5、議案第50号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） おはようございます。

議案第50号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278億1,800万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第2条、地方債の追加は、第2表、地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表、地方債補正。1、追加で総務債は地域活性化事業債で、小中学校G I G Aスクール構想整備事業に9,000万円を追加しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

8から9ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税は、今回不足する一般財源につきまして、特別交付税で3,683万1,000円を増額しております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金で、離島活性化交付金及び地方創生推進交付金、関係人口創出拡大事業交付金の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止、または要望額の減額、事業の不採択によるものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、国の第2次補正予算により交付されます交付限度額に併せ、今回、5億5,601万3,000円を増額しております。これにより、第1次の交付額と合わせまして、総額は7億2,072万4,000円となっております。

次に、2目民生費国庫補助金で、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金は、児童扶養手当の受給者を基本として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少したひとり親世帯を支援するもので、全額国費で4,114万9,000円を計上しております。

次に、7目教育費国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金は、国が推進しておりましたG I G Aスクール構想の計画が、新型コロナウイルス感染症対策の1つとして今年度に前倒しされたことに伴い、学校における児童生徒1人1台の端末を整備するもので、係る経費に対し、補助率3分の2で小中学校合わせて6,558万円を計上しております。

同じく、公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金につきましても、G I G Aスクール構想の整備に伴い必要となる高速大容量の通信環境の整備に要する経費に対し、補助率2分の1の9,015万6,000円を計上しております。

次に、18款1項1目基金繰入金で、緊急経済対策事業の財源として充当しておりました財政調整基金につきましては、今回、国の2次補正で追加交付されます臨時交付金の中から振り替えて充当するものとし、2億円を減額補正しております。

10から11ページをお開き願います。

21款市債につきましては、第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出につきましては、別紙資料の令和2年度7月補正予算（案）概要で説明をいたします。

資料の2から3ページをお開き願います。

2款1項13目国境離島振興費雇用機会拡大事業につきましては、前年度までに本事業を実施し、雇用を創出した事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小を余儀なくされたものに対し、経営基盤の維持のため事業資金の一部を補助するもので、特定経営基盤維持事業補助金として7,200万円を計上しております。

次に、14目新型コロナウイルス感染症対応事業費で、壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金は、店舗などにおいて、消費者との接触の多い事業者の消毒液やマスクの購入など、感染症対策への取組に対し、県が実施する支援とは別に、本市独自の支援を行うものとして4,000万円を計上しております。

次に、壱岐焼酎産地力パワーアップ緊急支援事業補助金は、感染症の影響により、売上が減少している壱岐焼酎の生産体制の維持・確保を図るため、県4分の3の補助を受け、販路拡大等の取組を支援するものとして900万円を計上しております。

次に、4から5ページをお開き願います。

同じく、14目で壱岐市出産特別定額給付金は、先に給付されました国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子の父母に対し、同様に、本市独自の支援を行うものとして、1,600万円を計上しております。

また、小中学校GIGAスクール構想整備事業は、歳入のほうで説明いたしましたとおり、児童生徒1人1台の端末整備を行うもので、これに伴う全小中学校のネットワーク環境の整備と併せて実施する必要のある壱岐市ケーブルテレビ施設の機器更新等に係る費用を含めまして、総額で6億2,418万5,000円を計上しております。

次に、6から7ページをお開き願います。

3款2項2目児童措置費、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業につきましては、歳入のほうで説明したとおりでございます。

次に、6款1項4目観光費から8款1項5目災害対策費につきましては、離島活性化交付金及び地方創生推進交付金事業の不採択等による減額のほか、サイクルフェスティバル消防操法大会等の開催中止に伴う減額を行っております。

次に、9款2項小学校費128万円及び3項中学校費70万円の増額は、感染症対策を実施するために必要となるマスクなど、保健衛生用品の購入について、それぞれ計上しております。

以上で、議案第50号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 企画振興部所管の緊急経済対策事業の補正予算について御説明いたします。議案関係資料主要事業の2ページをお開きください。

まず、観光課所管分として、市内宿泊施設利用促進事業として350万円を追加補正しております。これは、2,000人泊予定の予算でありましたが、6月末の予約終了時点で5,079人の実績、予約があり、不足分を補正計上しております。

次に、商工振興課所管分として、新たに2事業を取り組むこととしております。別の予算資料をお開きください。

実施事業の意義ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内事業者のうち、今まで支援ができなかった業種に対し、今後の感染予防対策を加速的に推進することを目的として支援を行います。また、本市の基幹産業である壱岐焼酎の製造販売に対し、長崎県の事業に呼応した支援を実施いたします。

具体的施策ですが、1つ目は、壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金でございます。補正予算額4,000万円でございます。

2つ目は、壱岐焼酎産地力パワーアップ緊急支援事業補正予算額900万円でございます。事業の詳細についてでございますが、2ページをお開きください。

まず、壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む壱岐市内の事業者に対して、第2波の襲来に備えて、感染症拡大防止対策をさらに取り組み、事業の継続に向けた活動を加速化していくことを目的として支援を実施いたします。

対象事業者は、店舗等において、消費者等と接触する機会が多い壱岐市内の中小事業者のうち、壱岐市飲食店宿泊施設事業継続支援金を受給していない事業者としております。対象業種は4ページに記載のとおりであります。店舗等において、消費者と接触が多い業種とし、農林水産業、建設業、製造業、情報通信業、医療福祉、公営事業は除いております。支援金額は、1事業者当たり、10名以上を雇用する事業者は10万円、10名未満は5万円でございます。

所要予算額は4,000万円で、750事業者を想定をしております。内訳は記載のとおりでございます。

受付期間は7月20日から9月30日まででございます。

申請方法につきましては、壱岐市役所商工振興課、各庁舎窓口にご直接提出していただくか、または、郵送でも受け付けることとしております。

次に、壱岐焼酎産地力パワーアップ緊急支援事業でございます。

7ページをお開きください。

事業概要ですが、長崎県産地力パワーアップ緊急支援事業を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少している壱岐焼酎の生産体制の維持確保を図るため、販路拡大等の取組を支援いたします。

補助対象事業費上限は900万円でございます。

財源内訳ですが、長崎県4分の3、市4分の1の補助で、長崎県675万円、壱岐市225万円でございます。

事業取組例といたしまして、壱岐焼酎プレミアム商品券の発行、新たな顧客を獲得するための島外での販路拡大活動、SNS等を活用した非接触型での販路拡大活動を計画されておりますが、あくまで、事業実施主体である壱岐焼酎酒造組合の活動に対して支援を行うこととしております。

次に、政策企画課所管分として、議案関係資料主要事業の4ページ中ほどを御覧ください。

GIGAスクール構想整備事業に伴い、インターネットを一般利用に加え、GIGAスクールで児童生徒が利用した場合、各中継局で通信容量の不足が予想されますので、センター、サブセンター間の通信容量を増やす必要があります。

整備内容は、センターの通信設備のサーバーと通信機器及び各中継局であるサブセンターの通信機器を1ギガから10ギガに更新することで、必要な通信容量を確保いたします。

事業費でございますが、整備費2億8,100万円、管理費449万9,000円、計2億8,549万9,000円でございます。

以上で、企画振興部所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 新型コロナウイルスの影響に伴う精神的・経済的負担に対する生活支援策として計上いたしております市民部所管の新規事業について説明させていただきます。

まず、補正予算。2款1項14目新型コロナウイルス感染症対策事業費に計上いたしております壱岐市出産特別給付金について御説明いたします。

資料の主要事業一覧4ページから5ページを御覧ください。

御存じのとおり、現在、国の定額給付金事業といたしまして、令和2年4月27日を基準日として給付を実施しております。給付実績としましては、先週の木曜日、口座振り込みを行った時点で92.2%を既に執行いたしているところでございます。

このような中、本事業は新型コロナウイルスの感染症の長期化のもと、感染予防で大変な状況に置かれるのは、今後生まれる新生児、妊産婦、その家族も同様であり、同じ学年であるのに対象とならない4月28日以降に生まれた子供においても、同様の影響を受けていることにかんがみ、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響のもと、生まれた子供の父母等に本給付金を給付し、生活を支援することにより、妊娠から産後の期間にかけて感染対策に係る様々な制限や不便による精神的かつ経済的負担の軽減を図るとともに、もって、子供の健全な育成に資するものでございます。

事業の内容でございますが、給付金の支給対象は、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子供を対象といたしております。

給付金の受給者は父母のいずれかで、令和2年4月27日に市の住民基本台帳に登録され、申請時点まで、引き続き、住民登録を有しているものといたしております。

給付金の額は出生児1人につき、定額給付金と同額の10万円でございます。

申請手続きにつきましては、出生届の際に御案内し、申請いただくことといたしております。このたび、補正予算として、4月28日以降の出生児数を160人見込みまして、給付金として1,600万円を計上いたしております。

次に、補正予算、3款2項2目児童措置費に計上いたしておりますひとり親世帯臨時特別給付金給費事業について御説明いたします。

資料の主要事業一覧6ページから7ページを御覧ください。

本事業につきましては、国の2次補正を受け実施するものでございまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を早期に支給することとされたものであります。

事業の内容でございますが、令和2年6月分の児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯5万円、第2子以降、1人につき3万円を加算し給付するものでございまして、可能な限り、8月までに支給することとされております。

また、支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があったものに対しましては、さらに、1世帯当たり5万円を給付するものでございまして、申し出について、簡易な方法で確認した上で、9月以降に支給することとなっております。

このたび、補正予算として、児童扶養手当認定世帯337世帯、対象児童数567人を見込みまして、給付金4,060万円、事務費54万9,000円で、総額4,114万9,000円を計上いたしております。財源は、全額国費でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 教育委員会関係の新型コロナウイルス感染症対応事業について説明いたします。議案資料、令和2年度7月補正予算（案）概要の4ページ、5ページをお開き願います。

上から2段目、2款1項14目新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策事業として、小中学校のGIGAスクール構想整備事業費、教育総務課分総額3億3,868万6,000円を追加補正しております。

このGIGAスクール構想は、小中学校における児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰1人取り残すことなく、1人1人の特性に応じた教育を学校現場で持続的に実現させる構想で、新型コロナウイルス対策の1つの手段として、国の令和2年度補正予算で前倒しされ、整備を行うものです。

事業内容ですが、1人1台端末購入費として、全児童生徒数分の2,186台と教職員分274台、合わせて2,460台を、1台当たり4万5,000円として1億1,070万円を計上しております。財源として、公立学校情報機器整備費補助金を児童生徒数の3分の2に対し、1台当たり4万5,000円限度の6,558万円を計上しております。

端末については、全国的に一斉導入が予想されますので、端末の確保など心配されることから、各県で共同調達方式が採用されており、本県でも、早期導入実現に向け、安価で購入できること、また、教職員の広域人事などにも考慮するため、長崎県市町村行政振興協議会が取りまとめ、本市も参加することとしております。県内12市町の参加により、共同調達入札が今月中に行われ、令和3年1月ごろ納品となる予定です。

教育用ソフトについては、端末機器ごとに整備するのではなく、ネットワークに接続をされたクラウド上の教育ソフトを活用することとなり、多くは無償のものが利用できると考えております。

次に、情報通信ネットワーク環境整備は、小中学校22校の高速大容量通信環境整備として、各学校機関部分について、10ギガ以上、カテゴリ6A以上の通信機器を、校舎内各教室及び屋内運動場まで整備することとし、設計・監理業務、工事費合わせて2億2,798万6,000円を計上しております。

財源として、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金2分の1の9,015万6,000円と補助残について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する

こととしております。

また、G I G Aスクール構想整備を実現するためには、壱岐市ケーブルテレビ施設の通信機器についても10ギガへ更新する必要があるとあり、先ほど、企画振興部長の説明のとおり、政策企画課で実施をされますが、学校の情報通信ネットワーク環境整備について、令和3年3月完了を目途に進めてまいります。

以上で、G I G Aスクール構想整備事業の教育委員会関係について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 3点ほど質問をしたいと思います。

まず1点目は、新型コロナウイルス感染症対応事業費についてお尋ねいたします。

7月22日から、国はG o T oトラベルキャンペーンが始まるわけですが、やはり、壱岐においては水際対策がさらに重要となってくると思います。

各ターミナルの感染防止策について再度お尋ねをいたします。

以前、報告いただいたときより多分、かなり強くなっていると思いますけども、その内容について、また、島内外への感染予防及び安全・安心の情報発信も重要と考えますが、その対策についてお尋ねをいたします。

2点目については、壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金についてお尋ねをいたします。

この事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた感染予防策の取組への支援となっております。また、対象事業者においても多岐にわたっており、かなりの数が対象となっておりますけども、市が指定する感染予防策について、事業者もその宣誓書を提出するようになっておりますが、壱岐島内に来られた方に、対外的にも安全・安心を発信する上でも、例えば、市が保証したステッカー等の提示をしてはどうかと思います。

1例として、例えば、壱岐市安全・安心太鼓判とかいうようなステッカーを、支援事業を受けたところにおいては窓口というか、玄関口に貼るとか、そういうふうになれば、見た目も「ここは安全だな」ということで、島内外問わず、利用者も安心して利用できるのではないかと思います。

それと、3点目が、今度は壱岐焼酎産地力パワーアップ緊急支援事業についてお尋ねをいたします。

これもやはり、新型コロナウイルスの影響により売上が減少している壱岐焼酎の生産体制の維持、確保を図るため、販路拡大等の取組を支援するために、壱岐焼酎の産地団体へ補助をする事業となっております。あくまでも、部長の説明では、指定した産地団体の取組ということですが

ども、今回、壱岐焼酎プレミアム商品券の発行をするようですけれども、その内容についてお尋ねをいたします。

先日の緊急経済対策会議におきまして、壱岐酒販組のほうから、地元の酒小売店等については、コロナの影響で、壱岐島内にある大手スーパーに押され大変厳しいので、ぜひ地元を使うなど支援をしてほしいとの意見がありました。

今回のこの壱岐焼酎プレミアム商品券の対象事業者はどこなのか、お尋ねいたします。また、そのプレミアム商品券の金額と販売先についてもお尋ねします。そして、この3点目が、プレミアム商品券の使用期間はいつまでの予定なのか、併せてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

水際対策として、各ターミナルの感染防止策についての御質問であります。まず、共通の取組として、消毒液の設置やマスク、手洗いの励行、そして、3密を避けるなどの注意喚起等が行われております。

次に、航路においては、九州郵船により、市の要請を受け、水際対策が行われております。

4月23日から博多港、唐津港、印通寺港において検温が実施されておきまして、他の港においては、健康チェックが行われておりました。その後、長崎県から非接触型検温計、サーモグラフィの貸与を受けまして、博多港、唐津港に設置され、また、その他の全ての港においても、職員による非接触型検温計による検温が実施されております。38度以上の高熱がある方については乗船をお断りされ、また、37.5度以上の方については、健康チェックシートの記入をお願いし、症状によっては、乗船をお断りされるなど対応がとられております。

また、航空路につきましては、ORCにおいて、水際対策として、4月29日から5月31日までの間で検温が実施され、現在は、発熱などの体調がすぐれない乗客の確認と、そのような乗客やマスクを着用されない乗客については搭乗をお断りされるなどの水際対策がとられております。

また、先般開催をされました県知事との各市町とのスクラムミーティングにおきまして、長崎空港から離島へ出発する方への検温を行うため、サーモグラフィ等の設置の要望が出ております。県からは事業者と相談を行っているという報告を受けております。

九州郵船、ORCにおいては、このような取組について、それぞれのホームページで周知が行われておりますが、今後、壱岐市のホームページにおいても、改めて、水際対策の協力と体調がすぐれない方などの御来島をお控えいただくなどの周知を行ってまいります。

また、7月10日に知事コメントが発表されておきまして、その内容をご紹介しますと、改めて、県民の皆様におかれましては、感染拡大防止を図るため、マスク着用、手指消毒、人と人と

の距離を開けるといった新しい生活様式の実践を徹底いただきますようお願いをいたします。また、東京都など、感染者が多数発生している地域への移動については、必要性を慎重に検討いただきますとともに、クラスターが発生している、接待を伴う飲食等の場への立ち寄りも控えていただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省が推奨している接触確認アプリCOCOAは感染の可能性をいち早く知ることができ、県をまたぐ移動において効果を発揮するものと期待されておりますので、ぜひ御利用いただきますようお願いをいたします。

ということでございまして、本市の対応は、基本的に、このコメントの内容に沿う形で進めていくとともに、島内外に発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の2点目、3点目の御質問にお答えをいたします。

まず、壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金についてでございます。

本事業につきましては、新しい生活様式の実践として、例えば、店舗におきましては、手指消毒設備の設置、施設の消毒、換気、従業員のマスク着用など、感染症拡大を防止するための取組を継続して実施していくことを申請時に書面にて誓約をしていただくこととしております。また、誓約していただいた取組内容につきましては、新しい生活様式の実施宣言という形で、店舗へ掲示していただくよう、ポスターを市で制作しておりますので、感染予防策を実施しているということをお客様へ発信していただければ幸いです。

次に、壱岐焼酎産地力パワーアップ緊急支援事業についてでございます。

本事業につきましては、長崎県の産地力パワーアップ緊急支援事業補助金を活用し、地元産地団体である壱岐酒造協同組合が事業実施主体となり、事業を実施することとなっております。現在、協議を行っているところでございます。その中におきまして協議中ではありますが、壱岐焼酎プレミアム商品券につきましては、先ほど、議員言われましたように、緊急経済対策会議の中でも御意見が挙がっておりますが、地元の酒小売店の利用等の内容を十分考慮し、今回の壱岐焼酎プレミアム商品券の対象事業者を協議していただくよう、壱岐酒造協同組合に働きかけるようにしております。

また、商品券の金額及び販売先、使用期限につきましては、現在、実施団体であります酒造協同組合で検討なされているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の水際対策につきましては、各それぞれの事業者がホームページ上でアップをしております。しかし、限界があるわけで、ぜひ皆さん、壱岐に来

られるときは、壱岐のホームページを見られますので、今、久間部長も言われましたように、今後、対外的に発信をしていくということでしたので、ぜひお願いしたいと思いますし、その中で、知事のコメントの中でCOCOA、それについても、私もアプリをダウンロードさせていただきました。島外出ないので使うことないですが、入れとくだけで、大分気持ちも安心しますし、その活用を推進していけば、皆さんも行動範囲も広がって、もっと活性化していくんじゃないかなと思いますので、ぜひ、その点はよろしくお願いしたいと思います。

新しい生活様式につきましては、宣誓書を出すということなので、ポスターを掲示をしていただくよう協力要請をしていくということですので、やはり、見た目にもわかるような形でしていただけるということですので、ぜひ、そういった採択を受けられた事業者にはお願いを、協力の要請を、さらなる今後も続けていただきたいと思います。

産地力パワーアップ緊急支援事業については、壱岐酒造とプレミアム商品券の対象事業者についても、今後協議を重ねていき、大体、いつぐらいまでに発行予定なのか、その点は、わかればお知らせいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 現在、この事業を酒造組合と協議し、今後申請が上がる予定でございますので、実施時期につきまして、10月をめどと今、協議をしているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） なるべく年末を控えて、お歳暮商戦とかもありますので、早い時期に企画をしていただいて、早めのPRをしていただいて、販売促進を併せて一緒にしていただくことをお願いをしまして、私の質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今の鵜瀬議員の関連で、新しい生活様式は県でも今、募集をしていますよね。そこでは、最高10万円ということで、業種が幾つかあるんですけど、先ほどの市の説明の中で、県とは別ということなので、その再確認。

県は10万円限度、10万円が出るかどうかというのがありまして、県もポスターを表示するというふうになってます。ですから、県で申請して壱岐市で申請するということになるので、ポスター2枚ということになるんですけど、とにかく、ダブっての申請でオーケーということで、その確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） この事業につきましては、県の事業に呼応した事業でございま

すが、県と市併用で実施は可能でございます。ただし、壱岐市の宿泊施設、飲食店等、事業の支援金をもらった事業者に対しましては、市の分は対象外としております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 了解しました。

といいますのは、やはり、今、申請をされてない事業者さんが、県と市と使い分けて、例えば、県であれば最高10万円なので10万円以上とか、それで、空気清浄機を買うとか、市のほうは、例えば、従業員数に制限があれば5万円の該当だから、非接触型体温計を買うとか、そういうふうに、やはり、申請されようとする事業者さんの御理解をしっかりといただくために、ちょっと質問させていただきました。

ぜひ、申請をされたときには、そういうことも含めながら、例えば、市だけしか御存じない方には、県もありますよというような、そういう説明をしていただければ非常にいいんじゃないかと思えます。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 私も新しい生活方式の件につきまして質問させていただきます。

今回、幅広く対象事業種あるんですけども、今、説明ありましたとおり、前回、30万円とか50万円の事業継続支援金を受けた方に対しましては対象外となっております。

それで、実は、先月の6月会議の私の一般質問の中では、対象事業種を拡大するというところで、これまで対象としていなかったところのほかにも、対象事業種以外にも拡大するというところで御説明があったわけでございますけども、それは今回は、その30万円を受給したところにつきましては対象外というふうに、明らかな転換になっておりまして、転換するのであれば、丁寧な説明が私は市民に対して必要だと思うんですね。ここの転換理由を丁寧に御説明いただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの植村議員の御質問でございますが、6月会議におきましては、国の生活様式に呼応した事業を検討しているということで私、答弁したと思っております。その事業者につきましても今後検討するというので答弁したと思っております。

以上でございます。転換したということではございません。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 検討ということですので、明らかに検討で間違いはございません。私もそういうふうに記憶をしております。それで、検討結果を報告しますということでしたので、それが本日になっているというふうに理解しているんですけども、この2つの制度ですね。壱岐

市の以前の飲食店・宿泊施設等事業継続支援金につきましては、目的が事業継続でありましたので、収入減少に対する経済的な支援をするというのが目的でございました。

今回は、今度は、その感染症拡大防止ということで、事業継続してきた事業者に対する拡大防止という観点で支援することになっております。そうしますと、明らかに目的が違いますので、前回、30万円、50万円をいただいたからといって、今回、除外するというところが、目的が違うからですよ、除外する理由にならないと思うんですけども、その辺の考え方を教えていただきたいんですが、なぜ除外をしたのかということをお教えください。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 除外理由でございますが、以前の分につきましては、飲食店、宿泊施設等に支援を行ったところでございます。さらに、事業所を拡大するというので今回、新しい生活様式の補助金をつくったことございまして、市といたしましては、今までもらった事業所につきましては、さらに支援金を追加することは考えておりませんので、以前の事業所からの分につきましては、除外したところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 拡大という言葉が入っていたんですけども、拡大するというのであれば、除外をすべきでないというふうに私は理解してまして、対象の拡大ということであれば、除外をする必要はなかったんだというふうに思うんですね。

実は先月、拡大をするということで、既に、県の10万円を超えて、壱岐市の上乗せ分を期待して、10万円を超えて、感染症拡大防止のための備品を買ったという方が現にいらっしゃるというふうに私は聞いております。ですから、もう実際、市民の方々は動いていまして、拡大防止のために、10万円を超えている分が発生している方に対しまして、今回の件では受給されないという話になりますので、そこについての担保といいますか、そういったものが必要かと思うんですけども、その辺の考え方を教えていただきたい——あるかないかを教えてほしいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 以前の飲食店、宿泊施設等の事業継続支援金につきましても、このコロナ感染症の防止対策も実施されることも考えておりますので、その中に含まれていると考えております。

その担保につきましては、6月会議では検討中ということでございますので、現在、担保につきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） わかりました。

そうしますと、前回の支援金に含まれているというふうなことでございますけども、私は、たしか200事業者さんが対象だったんですけども、その全てがそういうふうになっていると思っております。前回は事業継続に必要だったので、経費の補填ということでした。ですから、既に経費の補填ということで、もう既に、今は残ってないお金でありますので、壱岐市の目的としましては、感染症拡大防止のために期するものでありますから、今後もこういった拡大防止に期するというので、その目的は違うものにつきましては、今後もよく考えていただきまして、目的に沿った支援金の制度ということで、充実していただきたいと思っております。

要望して終わります。以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） これはひとつ要望ですがね。壱岐市出産特別定額給付金、非常に私はこの制度については高く評価をしたい。160名の予算が可決して以降、4月1日までの間に、160名の方々が出生されるという見込みは大変喜ばしい。もっともっと出産されればいいなと思っております。

しかし、4月28日から、いわゆる議案が可決されるまでの間の皆さん方に対する周知を十分していただきたい。これ以降はもう、嫌でも出生届が出ますからわかります。そこら辺の啓蒙体制をきちんと整備をしていただきたいなということを要望いたしておきます。

○議長（豊坂 敏文君） 要望で終わります。ほかありませんか。清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 子育て世代への臨時給付金のことにつきまして、児童措置費として、福祉費のほうでこども家庭課の中で、中学生までということで支援を組んでいただいているのは十分理解できて、とてもいいことだと思いますが、例えば、それ以降の高校生とか、あと住民票を移さずに専門学校とか、また、島外の高校とか大学とかに通われている御家庭があられて、どうしても、居住地でのそういった支援策、市町の受けることができずに、これは住民票を移してない部分もあられるから一概には言えませんが、そういった高等教育等を受けられている壱岐の子供たちへの支援というようなことをぜひ考えていただきたいので質問をしているわけですが、何かその辺の支援策等のお考えはございませんでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

現在のところ、高等教育、今言われたような例の方々についての支援については、実際できていないところでございます。そういう対象者の方が何人いらっしゃるかということもまだ、把握をしておりませんので、そういう方々が非常に困ってあるということであれば、今後検討していきたいと考えますけれども、そういう事例があれば、こちらのほうに情報提供いただければと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 私も十分に、今質問ができなかったこともあると思いますが、例えば、専門学校の看護学校に行かれています子供さんのおうちがあります。その学校は、たまたまですが、今年から始まりました高等教育への授業料免除等の対象になっていない学校であったりして、そういうこともありまして、なかなか、コロナの影響で家計的にも厳しくなり、仕送りとか、または本人のアルバイトとか、そういったことが十分できないようなことの相談を受けたりもしましたので、例えば、そういう例の中で、家庭がコロナの影響で収入減になり、そういった子供たちの学生生活等が十分できてないというようなことの相談もありましたので、今後、そういったコロナの影響を受けて家計が非常に厳しくなっている家庭についての、そういった支援というようなこともぜひ御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員、今の要望あるいは自分の考え方ですが、今回の議案についてはそういう計上はしてないということではいいですか。

○議員（5番 清水 修君） それは、これを見させていただいたものですから、そういったお考えはないのかということで質問をさせていただきました。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私も、今回の予算をずっと見よって、壱岐市が全国で初めてとは言いませんけども、ほかの自治体でも幾つか取り組んでいるところはあるんですが、要するに、住民登録、出産した児童に手当を1年間だけ10万円ということなんですが、今、壱岐市にも出産祝金という制度があるんですが、この制度との併用が可能としているのかどうか、それをちょっとお答え願いたいと思います。

それから、もう1つなんですが、実はこの間、僕もずっとコロナのこの対策、ずっと見よって、宿泊、飲食、観光とかいうのは非常にわかるんですが、僕ひとつ、今、壱岐の職種の中で、一番働いている人が多いのが、実はこれ介護、医療の職場なんです。特に、私の妻も受けておりますが、訪問介護とか訪問看護、僕は一番、コロナの、このまま僕も終息するとは全く思っていないし、これ非常に、もしかしたら、下手したら、非常に長期化するおそれもあると思っているんですが、そういった、一番危険の最前線にあるのが、実はこういった訪問介護、訪問医療、あるいは、そういった方の相談を受ける人たちなんですよね。

一旦だれかが、その職員が発症すると、施設全体がだめになってしまう。介護とか、特に介護施設、福祉施設、それから病院、こういったところに対して、特に、僕は訪問している介護職員とか、これに対しては、子供もいいけども、この人達もとりあえず、10万円ぐらい補助したって別に一番いいんじゃないかという、危険手当みたいなもんですよ、はっきり言って。公務員を除いて、そういった人たちに関しても、僕は壱岐市独自の取組というのをぜひやってもらいたい。

こういうのをやっているという自治体、まだ聞いていませんので、国の制度としてそれがあのかどうか、僕、まだ多分ないと思うんですよ。そういうのを聞いたことないから。

以上2点、ちょっと教えてください。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 町田議員の御質問にお答えいたします。

出産祝金との併用はできるのかということでございますけれども、御存じのとおり、出産祝金は第1子3万円、2子以降10万円というものでございますけれども、これとは併用を可能といたしております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 2点目の介護、特に訪問なさっている方とか施設、あるいは医療。医療については、国のほうもかなり考えていらっしゃるようでございますけれども、介護については、確かでない。これについては、やはり制度設計等々もございまして、今しばらく考える時間をいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 僕もさっき、音嶋議員が言われたように、子育て世帯に、行政というのはどこかで線区切らないかんからですね、不平等だと言われたら、それはどこかで線区切らないかんから不平等なんですけど、これ、長期化した場合、市長これ、この10万円が、例えば、来年3月31日で、一応、今のところこれで切りますが、じゃあ、4月1日に生まれた人との、これ当然、あれは出てくるわけですよ。どこかで不満出てきますよ。行政だからですね。

僕はもう、子育て支援は大いに結構だと思う。全国に先駆けてそれはやってもらいたいと思っておりますが、長期化した場合、継続してやるという意味はおありなのかどうか。

それからもう1点ですね、今、市長さっきお答えいただいたように、実はこれ、僕はこれ、訪問介護とかいうのが、国の支援のところから抜け落ちているんですよ。GoToキャンペーンもそれも必要だと思うから、そえんコロナコロナって大騒ぎしよって、何にもできなかつたら、それこそ、失業者が1%増えたら、自殺する人も相当数出るというふうな状況の中で、どこかで、経済活動と感染防止は並立させていかなければいけないと思っておりますが、非常に支援の中で、僕抜け落ちているのが、こういった介護とか福祉とかだと思っておりますよ。しかも、壱岐で今働いている人の中で、多分、職種として、こういった方たちが一番多いんじゃないかと。福祉に携わっている人とか。

ぜひですね、これ、商工会の700事業所に5万円というのも、そういうのも必要なんですけど、これは国にとりか県がやっている、700事業所と言ったら、要するに個人商店みたいなところにも全部、これ5万円配るといことなんで、それだったら、訪問介護とか社協とか、民間の福祉

施設とか、そういった事業所の訪問介護、訪問看護に携わっている人にも、そのくらいの手当は、僕もうぜひ考えていただきたいと。ほかの自治体がやらのやったら壱岐市だけでやってくれと。ぜひお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 今回の壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金については、申請を割とたやすくというか安易にできるということで、多くの事業者がこの支援が行き届くと、非常に助かるというところがあるということは理解しました。

ただし、植村議員も言っておりましたが、今回申請できない、いわゆる宿泊、飲食業が、以前、継続支援金をいただいたところが申請できないというところにおいて、それは申請できない事業所は、以前、経費として、いわゆる3か月分の売上のマイナスで経費を補填したというところがあります。

そのときは、いわゆる新しい生活様式というのは、全くそういう概念がまずない段階だったので、3か月分の経費というのは、主に家賃だったり水道光熱費だったり、そういうところが支給対象だった。そこを申告して宿泊、飲食業の方たちはそこを支援されたというふうに理解されたと思います。

なので今回、新しい生活様式というのは今後ずっと続いていく。新型コロナウイルスが完全になくなるまでは、この新しい生活様式というのはずっと継続されていくわけなので、実はこれ本当、今回に限らず、今後、長い目で見たときに、やはり、この新しい生活様式を支える消毒液だったりマスクだったり、そういう各事業所の空気清浄機だったり、そういう環境整備に当たる経費というのは、今後、長い目で見て、ずっと支援していく必要があるのではないかというのが1つあります。で、ちょっと話は戻りますが、以前、宿泊、飲食業の支援をされた分は、先ほども言いましたように、経費を支援したんですが、実はこれ、家賃が発生しない自前の店舗をお持ちの方とは、非常に経費が、その分出なくて、売上は下がっているけど、必要経費が、いわゆる自分の自店舗だったら、家賃はかからないので、経費の申告上、微々たるとは言いませんが、支援いただいた金額が少なかったりとかして、でも、今現状は、消毒液等ずっと使い続けて、その分の経費はずっとかかっていったりとかするんで、いわゆる今回、新しい生活様式の加速化の支援金の対象にならないとなると、結局、その分の消毒液とか、ずっと今も使っているし、今後もずっとそこが経費が必要なのに、その支援がないというところになってしまうということが1つあります。

実は今朝、飲食店の方とちょっと話したときに、やはり、今後G o T oキャンペーン等で島外からのお客様が来られたときに、非常に感染のリスクというか、島外から来られた方と非常に多く接することが多いので、その点が非常に不安だということをおっしゃっていました。

今回の、要は新しい生活様式の加速化支援金には、その対象にならない方たちのお話なんですが、その方たちにとってはやはり、今後ずっと、GoToキャンペーン等で、島外のお客様が来られたときに飲食業、宿泊業、そういう方たちが本当に対応していくときに、その部分の支援というのは、本当に壱岐市に何かないのかというのは、今後長い目で見たときに希望されてくると思いますので、ぜひ、そういうところは、今後新たな予算を組んでも、この新しい生活様式の、壱岐市独自の支援を継続して行ってほしいなと思うんですが、その点について何か、ちょっと話が長かったですが、ありましたらお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 今後のその新しい生活様式に対する支援ということでございますが、今後、費用等がどれぐらい、例えば、宿泊施設とか飲食店とか、ほかの事業所にもどれだけかかるかわかりませんので、その辺につきましては研究させていただいて、今後の課題としたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 県もあります。国からの支援も、いろんな方法があります。そういうのも市民もしっかり理解しつつ、もらえる、県であったり国であったり、もらえるものはありながら、壱岐市独自で、しっかり島の中を安全に守るための支援をしっかり考えていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 先ほど、町田議員の4月1日以降の今後の状況の動向についての答弁が出ておりませんでしたので、理事者の答弁を願います。市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 町田議員の4月1日以降も継続してやるのかという御質問でございました。これにつきましては、今回の事業につきましては、今年度、国が実施した4月27日基準日で支給した分についての措置でございまして、次年度以降につきましては、国がさらにそういう定額給付金等を実施することがあれば検討することになるかと思っておりますけど、今のところは考えていないところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第50号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号については、委員会付託を

省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りをします。

7月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和2年壱岐市議会定例会7月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時25分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 山川 忠久

署名議員 山内 豊